

総社市情報公開・個人情報保護不服審査会及び情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年3月25日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第11号

総社市情報公開・個人情報保護不服審査会及び情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例施行規則を廃止する規則

総社市情報公開・個人情報保護不服審査会及び情報公開・個人情報保護制度運営審議会条例施行規則(平成17年総社市規則第16号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。